

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談  
（女川原子力発電所2号炉）

2. 日時：令和5年1月10日 16時40分 ～ 16時50分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

東北電力株式会社： 担当者2名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設の設置  
変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

- 資料1 … 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜39条 地震による損傷の防止＞
- 資料2 … 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜39条 地震による損傷の防止＞
- 資料3 … 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜40条 津波による損傷の防止＞
- 資料4 … 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜40条 津波による損傷の防止＞
- 資料5 … 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜42条 共通＞

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上